

第63回 神奈川地方会秋季例会と日本医史学会の合同例会

日 時 : 令和6年10月12日(土曜日) 14:50~16:55

会 場 : 鶴見大学記念館 2階 第1講堂
JR 鶴見駅、京急鶴見駅から徒歩 約 10 分

参加費 : 500 円(日本医史学会会員、同学会神奈川地方会会員)
2,000 円(非会員)
日本医師会生涯教育制度単位取得

————— プ ロ グ ラ ム —————

(敬称略)

14:50 開 会 志村俊郎(独立行政法人東京労災病院)

15:00 一般口演(話題提供) 座長 和智明彦(多摩南部地域病院)

「帝国議会速記議事録で探る漢方撲滅への議論」

演者 松田隆秀(聖マリアンナ医科大学)

明治28年(1895)第8回帝国議会において漢方医術開業試験に関わる「医師免許規則改正法案」が上程されたが、否決(漢方撲滅)された。帝国議会でのどのような議論が行われていたのか、議事速記録より抽出したので話題提供として紹介する。

15:25 特別講演1 座長 桐生迪介(神奈川地方会 幹事)

「医療・介護訴訟の歴史」

演者 萩庭一元(聖マリアンナ医科大学 客員教授・真和総合法律事務所 顧問医師)

日本の近代医療訴訟は明治36年の「ガーゼ事件」に始まるといわれる。戦後、訴訟は増加しており医療側に厳しい。その歴史的変遷を近年の介護訴訟とともに概説する。

16:30 日本医史学会 医学史教育委員会より

松田隆秀(神奈川地方会 会長)

16:50 加藤茂孝先生(東京慈恵会医大)より

『新型コロナの学びを如何に活かすか?』(監修:加藤茂孝、松田慎三郎)のご紹介

16:55 閉 会 松田隆秀

特別講演 「医療・介護訴訟の歴史」

萩庭一元（聖マリアンナ医科大学 客員教授・真和総合法律事務所 顧問医師）

抄録

近代医療訴訟は明治36年(ワ)第30号損害賠償請求事件に始まると言われる。いわゆる「ガーゼ事件」と称され東京帝国大学医科大学付属医院産科婦人科主任の医師が被告になったが、高木兼寛医師、浜田玄達医師、大森治豊医師らによる鑑定で原告敗訴となった。原告が勝訴したのは医療側の明らかな過失に限定されていた。戦後、東大輸血梅毒事件などで注意義務違反などについて医療側に厳しい判断がなされるようになった。一連の未熟児網膜症事件で医療水準論や医師の裁量権について医療側への理解が進み、原告の勝訴率は昭和61年には17.6%に低下してきた。しかし東大AVM事件などで高い注意義務違反論の復活、因果関係認定の緩和などで患者側救済の法理論が展開されてきている。一方介護保険制度が整備されたことなどにより、多くの介護施設で介護訴訟を抱えることになった。これらの歴史的変遷をアジアの医療紛争にも触れながら検討したい。

ご略歴

萩庭 一元(はぎにわ いちげん)

1953年7月9日生 宮城県出身

1978年3月 慶應義塾大学医学部卒

同 4月 慶應義塾大学産婦人科学教室

1991年7月 聖マリアンナ医科大学産婦人科教室

1994年8月 聖マリアンナ医科大学産婦人科講師

2023年5月 聖マリアンナ医科大学総合診療内科客員教授

2005年9月 菖蒲園(しょうぶえん)診療所院長

2008年3月 大宮法科大学院大学卒

2023年10月 真和総合法律事務所顧問医師

医学博士・法務博士

神奈川県医師会 医事紛争委員会委員

損害保険会社 医療審査会委員

一般口演「帝国議会速記議事録で探る漢方撲滅への議論」

松田隆秀（神奈川地方会 会長）

抄録

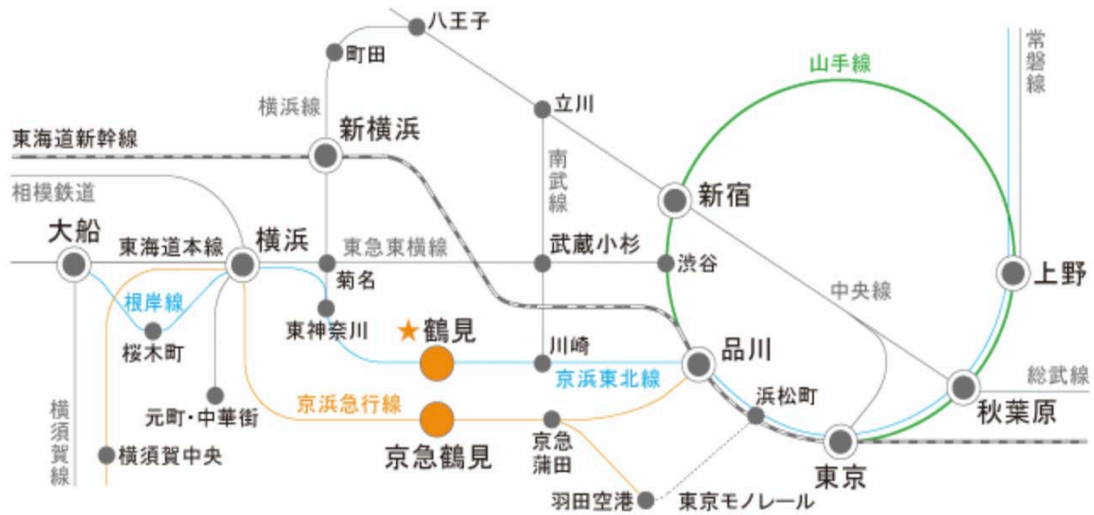
明治7年(1874) 医制発布により明治8年に東京、大阪、京都で、翌年より全国で医術開業試験(物理、化学、解剖、生理、病理、薬剤、内外科など西洋医学が柱となった科目)が始まった。この時、浅田宗伯、清川玄道らが対抗し、漢方医術開業試験として漢方六科(究理尽性、開物變理、臟腑経絡、衆病源機、薬性体用、脈病証治)を提示した。

明治28年(1895) 第8回帝国議会において、漢方医術開業試験に関わる「医師免許規則改正法案」が上程され、医師免許制度を西洋医に加えて漢方医の二本立てにすることについて議論が行われた。第一読会、第二読会は通過したものの、第三読会において総投票数181票のところ賛成76票、否105票で否決され、日本国は漢方を撲滅してしまった。それから約130年経った現在、臨床医の約80%が漢方薬を処方しているとする調査結果が示されている。すなわち、我が国の医師は一つの医師資格で西洋薬と漢方薬どちらの処方も行うことができる。中国では、中医師と西洋医師は別々のカリキュラムを持った大学を卒業し、それぞれ主治中医国家試験あるいは主治西洋医国家試験合格後に別個の医師資格が与えられる。それ故、一つの医師資格で西洋医学と漢方医学を組み合わせた保険診療ができることは、我が国における医療制度の特色となっている。

演者は、帝国議会で漢方医術開業試験案が否決(漢方撲滅)された一方で、我が国の医師が漢方薬の処方も行うことができることについて興味を持っている。当時の議会ではどのような議論が行われたのであろうか。そこで、第一歩として『明治110年漢方医学の変遷と将来・漢方略史年表』(矢数道明 春陽堂)、『明治維新・漢方撲滅の実装』(寺澤捷年 あかし出版)、『和田啓十郎・漢方復興不屈の魂』(同)、『身の維新』(田中聡 亜紀書房)を参考図書として、帝国議会でどのような議論が行われていたのか速記議事録より抽出したので話題提供として紹介する。

鶴見大学へのアクセス

JR、京急鶴見駅(東京駅、新横浜駅、羽田空港から約 30 分)から徒歩 10 分



JR 西口階段を降りて左に曲がり、線路沿いを歩いて3分程で總持寺参道があります。参道に入り、すぐ左手に「鶴見大学記念館」があります。
鶴見大学記念館2階 第1講堂においてください。